

お知らせ

事業主の皆さんへ

岐阜労働局

雇用調整助成金などの内容が変わります

雇用調整助成金と中小企業緊急雇用安定助成金の内容が、10月1日から一部変更されました。現在受給中、または今後利用をお考えの事業主の方はご注意ください。

- ①生産量要件の縮小
- ②支給限度日数の縮小
- ③教育訓練費の引下げ

【問合先】岐阜労働局助成金センター

☎263-5650

「障害者の法定雇用率」が引上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で、障がいのある方を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成25年4月1日から次のように変わります。事業主の方は、ご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) 民間企業の法定雇用率 1.8%→2.0%
 - (2) 障がいのある方を雇用しなければならない事業主の範囲 従業員56人以上→50人以上
- ※対象となる事業主は、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

【問合先】岐阜労働局職業対策課

☎245-1314

岐阜県最低賃金が、10月1日から時間額713円になりました。

【問合先】岐阜労働局労働基準部賃金室

☎245-8104

お知らせ

「笠松町女性の会(仮称)」
発足します

笠松町婦人会が平成25年3月31日をもって解散し、笠松町婦人会の活動精神や、地域に根付いた活動を受け継ぎ、会員相互の親睦を図り、知識と教養を高めるとともに、よりよい生活と地域社会に貢献することを目的にした「笠松町女性の会(仮称)」が平成25年4月に発足します。

詳しくは中央公民館、松枝公民館、総合会館にあるチラシをご覧ください。

【問合先】「笠松町女性の会(仮称)」設立準備委員会事務局(中央公民館内)

お知らせ

提供会員研修会開催

はしま広域ファミリー・サポート・センター

子育てを地域で支え合う仕組み「ファミリー・サポート・センター」の提供会員になりたい方や子どもの預かり、子育て支援に興味がある方のための研修会を開催します。より良い援助を学び、子どもへの理解を深め、子育てのスキルアップや支援のためにも、ぜひご参加ください。

～ファミリー・サポートとは～

「育児の援助を行いたい方[提供会員]」と「育児の援助を受けたい方[依頼会員]」が会員となり、地域の中でお互いに助け合っていく制度です。

【開催日】11月28日(水)・30日(金)

12月 5日(水)・ 6日(木)

※4日間の連続講座です。

【場 所】かみなり村西館 あろはホール

(羽島市正木町坂丸2丁目78番地)

【内 容】子どもの世話と遊び、子どもの発達と心理、子どもの発育と病気など

【定 員】30人(先着順)

【受講料】無料

【申込期限】11月26日(月)

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入し、FAXでお申込みください。申込用紙は、町の各施設にあります。

【申込・問合先】・はしま広域ファミリー・サポート・センター

☎391-1228 FAX394-0113

・子育て支援センター

お知らせ

成年後見相談会・説明会開催

(公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部

成年後見制度の普及と高齢者の権利保護を図るため、相談会と説明会を開催します。

【開催日時】12月8日(土)

・高齢者・障がい者のための成年後見相談会
午前10時～午後4時(無料・予約優先)

・遺言と成年後見制度の説明会

午前10時～11時30分

(無料 定員50人 要予約・先着順)

【場 所】ふれあい福寿会館4階

(岐阜市藪田南5-14-53)

【予約・問合先】(公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部

岐阜県司法書士会 ☎259-7118